仕 様 書(案)

1 件名

大田区男女共同参画のための情報誌「パステル」作成業務委託

2 履行期間

令和6年7月1日から令和7年3月25日まで

3 納品場所

第 132 号

- (1) 大田区役所 人権・男女平等推進課 6,500 部
- (2) 男女平等推進センター「エセナおおた」 500 部 第133 号
 - (1) 大田区役所 人権・男女平等推進課 6,500 部
 - (2) 男女平等推進センター「エセナおおた」 500 部
- 4 作成部数

第132号 7,000部

第 133 号 7,000 部

5 発行回数

年2回(第132号、第133号)

6 発行時期(予定)

第132号 令和6年11月(秋号)

第133号 令和7年 3月(春号)

7 発行目的

著名人へのインタビューや国の政策などのタイムリーな話題を取り上げ、 区民へ男女共同参画についての情報提供及び意識啓発を図る。

- 8 業務内容
- (1) 企画立案
- (2) 取材対象者選定及び取材依頼交渉

なお、取材及び撮影に関する関係者へのアポイント等は区と協議の上実施すること。

(3) 取材及び写真撮影

原則、表紙用写真として、取材対象者とともに大田区公式PRキャラクター「はねぴょん」のぬいぐるみ(約20cm)を用意し、撮影すること。

- (4) 原稿作成
- (5)編集業務に関する情報収集
- (6) 図版・イラスト版下作成
- (7)割り付け
- (8) 校正
- (9) 印刷・製本
- (10)納品

ア 納品の際に、原稿、写真等を電子データとして併せて提出すること。 なお、原稿は各ページの PDF 形式データ、写真等は JPEG 形式データと する。

イ 10 部ごとに天地を交互に納品、20 部ごとに間紙を入れて納品すること。

9 規格

(1) サイズ・ページ数A3判二つ折り8ページ

(2) 印刷方式

ア 両面刷り

イ 刷色 全面4色印刷

(3) 紙質

再生マットコート紙A判44.5 kgと同等用紙(できるだけ古紙混入率の高いものとする)

(4)新音声コード配置

新音声コードを配置し、新音声コードの位置がわかるよう、区が指定する位置に切り欠きを入れる。

10 留意事項

- (1) 企画立案は、その時々に合わせてタイムリーな企画を提案し、企画書を提出すること。
- (2) 編集業務に当たっては、区の意向を十分反映するよう配慮すること。
- (3) 入稿等の編集作業日程は、協議のうえ別途定める。
- (4)情報紙及びホームページ作成に伴う成果品の著作権は、区に帰属する。 また、本事業において新たに作成された著作物について、受託者は、区の

許諾なくして独占的な権利を設定してはならない。

11 納期

- (1) 第132号 (令和6年秋号) 令和6年11月27日
- (2) 第133号 (令和7年春号) 令和7年3月25日

12 支払

各号の検査終了後、請求に基づき支払う(2回払い)。

13 契約不適合等の修正

- (1) 成果物の納品後、契約不適合または運用上の不都合等が判明した場合には、速やかに修捕のための措置を講じなければならない。
- (2) 前項の契約不適合の修補は、双方の協議により処理するものとし、受託者は誠意をもって対応すること。

14 その他

- (1) 受託者は、区の委託目的を十分に理解した上作業に当たること。不明の 点が生じたときは、速やかに区に確認すること。
- (2) 受託者は、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とする保険 に加入すること。
- (3) 受託者は、業務遂行上知り得た資料・情報を本業務遂行の目的以外の用 に供してはならない。個人情報の取扱いは、別紙「個人情報及び機密情報 の取扱いに関する付帯条項」を遵守し、個人情報の保護には、十分留意し なければならない。
- (4) 受託者は業務の遂行に当たり、労働基準法や最低賃金法を始めとする関係法令を遵守し、業務の円滑な遂行を図らなければならない。また、契約期間中に国等から示される指針等があった場合及び国等から示されている指針等に変更があった場合は、当該指針等を遵守すること。これにより、必要な場合は委託者と協議の上、スケジュールを見直すものとする。
- (5)業務を遂行する上で疑義が生じた場合及び仕様書に定めのない事項については、その都度、区と協議の上、決定するものとする。